

NEXUS English マンツーマン英会話 受講約款

ご契約前に本書面の内容を必ずご確認ください。

1、役務提供事業者と会社概要

- ・商号：NEXUS 合同会社
- ・本社所在地：〒350-1249 埼玉県日高市高麗川一丁目1番地1 CN 企画ビル1階
- ・代表電話：042-978-8062
- ・代表責任者：根本みゆき
- ・事業内容：一般外国語会話教授 事業名：NEXUS English

2、提供役務内容

- ・役務内容及び形態：英会話レッスン
- ・レッスンの時間：1回 50分
- ・レッスンの回数：コースの案内・受講申込書記載のコースに定められた回数
- ・レッスンの受講スケジュール：自由予約制または固定制
- ・使用教材：基本的には当社指定の教材を使用

3、役務の対価、支払い方法及び時期

- ・役務の対価：役務の提供を受けるために、入会金、受講料及び関連商品の代金をお支払い頂きます。

入会金、受講料、関連商品の代金並びに契約総額は、受講申込書記載のとおりです。

- ・支払い方法：一括または月謝制

銀行振込、ペイパルを利用したクレジット決済、LINEPay、または現金によるお支払いがご利用いただけます。

尚、コースによりご利用いただける決済方法が異なります。詳しくはカウンセラーにご確認ください。

また、振込手数料はお申込者ご負担となります。ご了承くださいませ。

4、関連商品

レッスン時に使用する当社指定の教材をご購入いただく場合がございます。

ご利用いただく教材はレベルや目的ごとにご用意しております。

5、受講契約等の申込み・締結と支払いの完了

(1) 役務提供契約（以下「受講契約」といいます）をお申込みいただくにあたっては、お申込者は次の事項にご同意したうえで、お申込みされたものとします。

- 本書面及び個人情報の取り扱い内容・条件
- 見積書記載の見積有効期限までに受講契約が成立しなかった場合には、見積有効期限においてお申込みの撤回をしたとみなされること。
- 見積有効期限を過ぎた場合には、入会金、コースの受講料、教材の価格等を変更することがあること。

(2) 受講契約は、契約総額の支払いが完了した時点で成立するものとします。

銀行振込、ペイパル、またはLINEPayをご利用になる場合は、当社が当該振込を確認または決済認証をされたとき。

契約総額につき支払い、または月謝制の場合は契約に基づく入会金及び関連商品の支払いが完了していない場合には、受講契約等に基づく当社の債務履行義務は発生しないものとします。支払いが完了していない場合には、レッスンの予約や受講、関連商品の引渡しを受けること、または提供を受けることができませんのでご了承ください。

6、役務の提供期間

(1) お申込みいただいたコースに基づき当社が提供する役務の提供期間（以下、「受講期間」といいます）は、下表に定めるとおりとします。なお、コース有効期限は、受講申込書に記載されておりますのでご確認くださいませ。

	コース	受講期間の開始時	コースの有効期限	受講期間の終了時
①	新規ご契約コース（複数のコースをご契約いただいた場合は、始めに受講を開始するコース）	当該コース契約時の契約総額につき支払いが完了したとき	当該コースご契約ときの契約総額に月支払いが完了した時から、契約内容確認書の有効期限が経過した日	当該コースの有効期限または当該コースのレッスンポイントを全て消化したときの、いずれか早い時
②	お申し込み時においてご契約済みのコース（複数ある場合には有効期限の到来が最も遅いコース。以下「既存コース」とします。）の有効期限到来後に、契約総額につき支払いが完了したコース			
③	上記①に該当しない新規ご契約コース	当該コース前に受講していたコースのレッスンポイントを全て消化したとき、または当該コース前に受講していたコースの有効期限を過ぎたとき	当該コースの前に受講していた、コースの有効期限から、契約内容確認書記載の有効期限が経過した日	
④	既存コースの有効期限到来前に契約総額につき支払いが完了したコース	既存コースのレッスンポイントを全て消化したとき、または当該コース契約ときの契約総額につき支払いが完了したときの、いずれか早いとき	既存コースの有効期限から、契約内容確認書記載の有効期限が経過した日	

(2) 無償で付与されたレッスンポイント（以下、「無償レッスンポイント」といいます）に基づき当社が提供するレッスンの受講期間は、下表に定めるとおりとします。但し、無償レッスンポイント付与時に明示された特段の定めがある場合は、その定めに従うものとします。

	受講期間の開始時	無償レッスンポイントの有効期限	受講期間の終了時
無償レッスンポイント付与の時点で有効期限到来前の既存コースがある場合	既存コースのレッスンポイントをすべて消化した時	既存コースの有効期限と同じ	既存コースの有効期限または無償レッスンポイントを全て消化した時のいずれか早い時
無償レッスンポイントが、コースご契約時の契約総額につき支払いが完了することを条件に付与される場合	当該コースのレッスンポイントをすべて消化した時	当該コース有効期限と同じ	当該コースの有効期限または、無償レッスンポイントをすべて消化した時の、いずれか早い時

7、クーリング・オフ

(1) 受講契約締結後、契約内容確認書を受領した日（以下、「書面受領日」といい、当該書面が簡易書留等で郵送された場合には、配達日を書面受領日とみなします）を含む8日間（土・日・祝日を含みます）が経過するまでは、当社に対して書面により通知することにより無条件に、受講契約及び当該受講契約に係る関連商品売買契約を解除（クーリング・オフ）できます。但し、契約内容確認書記載のコースの受講期間が2ヶ月を超え、かつ受講契約及び関連商品売買契約の契約金額の合計が5万円を超えるものに限ります。また、関連商品売買契約のみの解除はできません。

(2) クーリング・オフの効力は、契約解除の通知書面を発信した時（郵送の場合消印日付）から生じます。

(3) クーリング・オフされた場合、当社は当該解除に伴う損害賠償または違約金の請求をしないほか、提供した役務や関連商品の使用の有無にかかわらず、クーリング・オフされた受講契約に係る受領済みの入会金、コースの受講料及び関連商品の代金全額をお申込者ご指定の金融機関の口座に振り込むことにより速やかに返金します（振込手数料は当社の負担とします）。既に関連商品の引渡しを受けている場合には、当社の指定する方法により返却頂きますが、返却に要する費用は当社の負担とします。

(4) クーリング・オフをする場合には①申込者名（申込者と受講者が異なる場合には受講者名も記載してください）、②申込日または契約締結日③書面受領日④コース名及び関連商品売買契約も解除する場合は、関連商品名⑤当該コース及び関連商品に係る契約金額⑥当該契約を解除する旨⑦文書作成日⑧文書作成者名・住所を記載したハガキ等の文書を当社に送付または申し出ください。（ハガキ等の郵送は、簡易書留扱いが確実です）。

(5) クーリング・オフに関して不実のことを告げられて誤認し、または、威迫され困惑して上記（1）に定める期間内にクーリング・オフを行わなかった場合には、当社より改めて、クーリング・オフができる旨記載した書面を受領し、クーリング・オフについて説明を受けた日（以下、「再書面受領日」といいます）を含む8日間が経過するまでは、当社に対して書面で通知することにより、無条件に、クーリング・オフができます。その効果、方法等は、上記（2）から（4）の定めに従います。

8、中途解約

(1) 書面受領日(本書面7.「クーリング・オフ」の(5)の場合には再書面受領日)から9日目以降の受講期間内であれば、受講契約を将来に向かって解除(中途解約)することができます。但し、契約内容確認書に記載されている受講契約及び当該受講契約に係る関連商品売買契約の契約金額の合計が5万円を超えるものに限り、返金します。

(2) 中途解約の効力は、当社に対する中途解約の申し出(意思表示)が当社に達成した時に生じます。但し、口頭による意思表示により生じうるトラブルを防止するため、後日書面をいただく場合がございますのでご了承ください。

(3) 中途解約された場合には、当社は、受領済みの入会金及びコースの受講料の合計額から、次の費用を差し引いた残額を返金します。

(a) レッスンを一切消化していない場合は、契約登録費用(契約の締結及び登録に要した費用)と15,000円。

(b) レッスンでも消化している場合は、次の①②③の合計額。

①契約登録費用として、15,000円

②受講済み受講料として消化済みレッスン回数に受講契約締結時税込レッスン単価を乗じた額。

③解約によって生ずる損害金(解約料)として受講料から上記②の金額を控除した額の20%に

相当する額。但し、相当額が5万円を超える場合は、5万円。

(*) レッスン単価は、各コースの受講料(税込)を当該コースのレッスン総数で除し、円未満を切り上げて算出します。但し、算出されたレッスン単価に各コースのレッスン総数を乗じた金額が、コースの受講料(税込)を上回る場合には、その差額を最初に消化されたレッスンのレッスン単価から控除することとします。(最初に消化されたレッスンの単価のみ安くなります。)尚、無償レッスンはレッスン単価算出時に算入いたしません。

(4) 中途解約する際には、当該受講契約に係る関連商品売買契約についても解除することができます。関連商品が返却された場合には、当該商品に係る売買代金全額を返金します。但し、返却された関連商品が使用済みの場合または未使用でも汚損、破損、書き込み等がある場合には、残存価格がないものとし、返金はしないものとします。

(5) 上記(3)または(4)の定めに従い、当社が返金する場合には、お申込者は、当社指定の書面により遅滞なく返金されるべき金額の確認を行うものとし、当社は、当該確認を含む月の翌月末までに、お申込者指定の金融機関の口座(国外の口座を除きます)に振込むことにより返金します。(振込手数料は当社の負担とします。)お申込者による返金金額の確認がない場合には、当社は返金手続きを進めることができませんので予めご了承ください。

(6) なお、有効期限を過ぎたコースにつきましては、中途解約手続きはできかねますのでご注意ください。

(7) 月謝制プランまたはオンラインプランをご利用の場合には、一旦お支払頂いた受講料の返金は致しかねますのでご了承ください。また、退会をご希望の場合には、前月の10日前までにご連絡をお願い致します。

9、前受金の保全

お申込者からお預かりした受講料に関して会社資産とは分別して管理する措置は講じておりませんが、受講分、未受講分とに分け、未受講相当分は前受金として適切な会計処理をしております。

10、その他

(1) 当社の管理・運営する施設内や主催する行事等において、他の受講生や講師、スタッフに著しく迷惑を及ぼした場合や、社会的モラルに反する言動が見受けられレッスンの円滑な運営を妨げる恐れがあると当社が判断した場合には、受講契約を解除させていただくことがあります。その場合、本書面「中途解約」の定めに従い清算をおこないます。

(2) レッスン時間外の講師との私的トラブルにつきましては、一切責任を負いかねます。ご了承ください。

(3) 本書面に定めのない事項については、民法その他法令によるものとします。

NEXUS-English 英会話スクール レッスン受講規約

1、予約について

- (a) レッスンを提供している曜日・時間枠の中から、ご都合に合わせてご予約をさせていただき自由予約制です。
- (b) レッスンのご予約は、お電話、EメールまたはLINEにて承ります。

電話：042-978-8062 LINE：@nexusenglish (ID検索)

予約用Email：komagawa@nexus-english.jp 又は nexus.english.komagawa@gmail.com

- (c) 当社では十分なレッスンを提供できますように努めておりますが、自由予約制とは、いつでも希望の時間枠に予約が取れることを保証するものではありません。予約状況についてご不明な点がございましたら、カウンセラーまでご相談ください。
- (d) レッスンご予約可能時間は、午前10時～午後9時となっております。

2、予約のキャンセル・変更についてのご注意

- (a) 前日20時より前になされた予約は、予約確定前であれば、各月5回までキャンセル・変更が可能です。
- (b) 予約が確定したレッスンは、当該レッスンを受講されなかった場合でもレッスンを受講したものとみなし（以下「みなし受講」といいます）、レッスンポイントが消化されてしまいますのでご注意ください。但し、天候、災害またはそれらによる交通機関の遅延などによりレッスンを受講できなかった場合には、当社規定に従い対応させていただきます。詳しくは当社カウンセラーまでお問い合わせください。
- (c) みなし受講されたレッスンは、出席率等を算出する場合には、出席扱いになりません。

3、休講について

- (a) 講師の都合（急病、不測の事故等）により予約が確定したレッスンを当社が提供できず、レッスンが受講できなかった場合には、レッスンポイントを返還いたします。
- (b) 交通機関のストライキ、台風、地震等の天災地変のとき、その他不可抗力によりレッスンの提供が不可能であると当社が判断したときは、レッスンを予告なく休講とさせていただきます。この場合には、当社規定に従い対応させていただきます。詳しくは、当社カウンセラーまでお問い合わせください。
- (c) 年末年始の数日間は、レッスンを休講とさせていただきます。また施設の保守点検等により、終日または一定の時間帯のレッスンを休講とさせていただきます。これらの場合には、事前にご案内いたします。

4、本規約の変更について

本規約を変更する場合には、事前にその変更の概要と変更後の規約をお知らせいたします。

本書面はご契約のお申込みにあたり重要な書面となります。スクールで直接お申し込みをされた方は、署名済みの受講申込書とあわせて、受講期間の終了時まで大切に保管してください。オンラインレッスンのお申し込みをされた方は、本書面を必ずご確認の上、お申込みくださいませ。よろしく願い致します。

改定：2020年3月7日
NEXUS 合同会社 根本みゆき